

2019年3月13日  
株式会社ソラスト  
代表取締役社長 石川 泰彦

弊社が運営するグループホームの従業員によるご利用者様への暴力行為について

このほど、弊社が運営するグループホームにおきまして、弊社従業員がご利用者様への暴力行為の疑いで警察に逮捕される事件が発生いたしました。

運営する事業所の現状をしっかりと把握し、管理監督することは運営主体である企業の責任です。ご利用者様にお怪我を負わせてしまったことは誠に申し訳なく、被害に遭われたご利用者様、およびそのご家族様には深くお詫び申し上げます。

今回の事件につきましては、ご家族様からご懸念が示されていたにも関わらず、事業所はもとより、報告体制が十分に機能せず、本社においても十分な対応ができていなかったものであり、弊社はその責任を重く受け止めております。

弊社では、この事態を重く受け止め、当該グループホームのご利用者様、およびそのご家族様のご意見に真摯に耳を傾け、状況の把握や改善に努めてまいります。また、今後このようなことを二度と起こさないよう、全ての事業所において現状を速やかに確認の上、従業員に対する教育を含めた再発防止策を徹底して行うとともに、弊社のケアを安心してご利用いただけるよう、指導と管理監督を徹底します。全てのご利用者様、ご家族の皆様をはじめとする関係各位の皆様からの信頼回復に向けて、全力を尽くしてまいります。

なお、当該行為を行った従業員に対しましては、解雇を決定いたしました。今後も引き続き警察の捜査などに全面的に協力してまいります。

皆様に多大なるご心配をお掛けしておりますことを重ねて深くお詫び申し上げます。